

法務大臣

山下 貴司 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成30年12月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事	平井	伸治
鳥取県議会議長	稲田	久彦
鳥取県市長会会長	深澤	義爾
鳥取県市議会議長会会長	渡辺	保
鳥取県町村会会長	森安	守
鳥取県町村議会議長会会長	川上	

新たな在留資格制度の創設に伴う速やかな制度設計及び 適正な技能実習の実施等について

《提案・要望の内容》

新たに創設される在留資格制度については、出入国管理法改正に付随する政省令等において速やかに詳細な制度設計を明らかにし、現行の技能実習制度に加え当該制度についても、その適切な運用を図るとともに、外国人材の受入れ環境整備を推進するため、次のような措置並びに対策及び支援を行うこと。

- 地域の賃金水準に影響が生じないように、外国人材の賃金水準の確保措置を講じること。
- 企業や住民に対し、新たな在留資格や外国人受入体制の周知徹底を図るとともに、本県に未設置である企業等からの入国・在留手続きの相談窓口を設置すること。
- 外国人材の受入れにあたっては、人材が都市部に偏在することのないよう、また、地方ニーズに対応できるよう偏在解消策を打ち出すこと。
- 技能実習を適切に実施するため、外国人技能実習機構による監理団体や実習実施者へ適切に指導監督が行われるよう、万全の対策を講じること。
- 日本語学習の環境整備など、受入れ支援にあたっての具体的な対応策を速やかに策定し取り組むこと。あわせて、地方公共団体が取り組む環境整備が円滑に実施できるよう、国が必要な財政支援を行うこと。

<参考>

1 外国人材の賃金水準の確保及び日本語学習の環境整備等の受入れ支援について

外国人材の適正賃金の確保は、外国人材への権利の保障であるとともに、日本人の雇用環境への悪影響を防ぐため重要な事柄であり、また、外国人材活躍の観点から、日本語学習支援を進めていく必要もある。

2 入国・在留手続きの相談窓口について

本県において企業及び外国人居住者から、入国手続きや在留手続等に関する問合せニーズが高まっている。

⇒企業・団体等に対する入国・在留手続き等の制度の周知徹底を図るとともに、地方自治体と連携した「ワンストップ型相談センター」を鳥取県内にも設置すること。

<入国・在留手続きの相談窓口状況>

- ・「外国人在留総合インフォメーションセンター」は全国8カ所に設置。
- ・地方公共団体の相談窓口と連携したワンストップ型の相談センターは全国3カ所に設置。

3 都市部偏在の解消について

最低賃金は、東京都985円、鳥取県762円（特定産業除く）と約1.3倍の開きがあり、外国人就労者が大都市圏に集中することが懸念される。出入国管理法の改正が、地方での人手不足の緩和につながるよう、有効な対策を講じること。

4 県内における外国人就労者の日本語学習について

技能実習生が、非漢字圏のベトナムに移行しており、日本語習得のハードルが高くなっている。
⇒外国人労働者の日本語学習等の環境整備を行う地方公共団体への財政支援を行うこと。

<鳥取県における取り組み状況>

- ・企業向けの外国人活躍セミナーの実施（※技能実習生等の円滑な受入れ、制度の仕組み等）
- ・企業向け、外国人就労者向けに分け、支援策をまとめたリーフレットを作成し、配布（※企業向け15,000部発行、就労者向け2,900部発行）
- ・企業など外国人就労に関する調査の実施（※日本語教育への支援のニーズが強かった。）